

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第79期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 樋口 靖
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央2丁目6番8号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606(管理本部主計部)
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 野坂 千博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 (東京都新宿区津久戸町2番1号) 株式会社熊谷組 名古屋支店 (名古屋市中区栄4丁目3番26号) 株式会社熊谷組 関西支店 (大阪市西区靱本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	257,581	260,753	328,900	362,090	343,647
経常利益 (百万円)	2,904	65	6,791	15,658	25,772
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,593	1,083	4,299	5,458	12,092
包括利益 (百万円)	2,435	123	6,313	6,683	12,157
純資産額 (百万円)	45,389	45,471	50,461	53,551	64,933
総資産額 (百万円)	200,568	202,800	235,929	255,514	255,525
1株当たり純資産額 (円)	135.42	135.70	142.09	143.27	173.76
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	8.79	5.91	19.71	15.72	32.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.25	-	11.49	14.60	-
自己資本比率 (%)	21.9	21.7	20.7	21.0	25.4
自己資本利益率 (%)	3.6	2.5	9.3	10.9	20.4
株価収益率 (倍)	10.0	-	12.9	23.8	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,317	3,540	21,816	18,262	4,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	526	1,426	369	3,042	448
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,862	3,208	1,472	1,338	2,926
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,734	37,166	57,609	71,702	72,422
従業員数 (人)	3,531	3,524	3,510	3,579	3,702

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第76期は1株当たり当期純損失であり、第79期は潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	198,530	194,918	256,875	288,158	267,497
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,214	2,053	4,413	15,524	22,020
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	621	2,389	3,536	6,778	10,392
資本金 (百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	186,544	186,544	277,544	377,544	377,544
第2回第1種優先株式 (千株)	38,200	38,200	20,000	-	-
純資産額 (百万円)	26,336	24,691	29,750	34,975	44,329
総資産額 (百万円)	160,124	157,620	187,830	208,570	210,628
1株当たり純資産額 (円)	39.20	30.38	71.84	93.31	118.29
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	2.00	4.00
第2回第1種優先株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(第2回第1種優先株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3.40	12.95	16.14	19.47	27.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.65	-	9.43	18.08	-
自己資本比率 (%)	16.4	15.7	15.8	16.8	21.0
自己資本利益率 (%)	2.4	9.4	13.0	21.6	26.2
株価収益率 (倍)	25.8	-	15.8	19.3	10.3
配当性向 (%)	-	-	-	10.3	14.4
従業員数 (人)	2,240	2,192	2,159	2,167	2,223

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第76期は1株当たり当期純損失であり、第79期は潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

当社は明治31年1月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したのに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、昭和13年1月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和20年10月	建築部を発足、建築部門に進出
昭和23年2月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
昭和24年3月	東京支店を開設
昭和24年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
昭和33年10月	豊川工場を設置
昭和37年12月	仙台支店を開設
昭和38年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路(株)(現 連結子会社)を設立
昭和39年1月	東京営業所を東京本社に改称
昭和39年12月	北関東支店を開設
昭和41年12月	四国支店を開設
昭和45年4月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和46年2月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第1200号を取得(以後3年毎に免許更新)
昭和48年12月	北陸支店を開設
昭和49年3月	東京本社新社屋完成
昭和49年6月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得(以後3年毎に免許更新)
昭和63年3月	筑波技術研究所を開設
平成2年4月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
平成3年4月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
平成6年4月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路(株)が(株)ガイアートクマガイに商号を変更
平成7年10月	東関東支店を開設
平成8年4月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス(株)(現 連結子会社)を設立
平成9年4月	札幌支店を北海道支店に改称
平成9年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-9)第1200号を取得(以後5年毎に免許更新)
平成13年2月	東京・横浜・北関東・東関東支店を統括する首都圏支社、大阪・神戸・四国支店を統括する関西支社を設立
平成14年3月	熊谷テクノス(株)が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション(株)を吸収合併し、テクノス(株)に商号を変更
平成15年7月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
平成15年10月	不動産事業、海外PFI等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ(株)に承継させる会社分割を実施
平成15年12月	大阪証券取引所上場廃止
平成16年4月	(株)ガイアートクマガイが飛鳥道路(株)と合併し、(株)ガイアートT・Kに商号を変更
平成21年4月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称

3【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

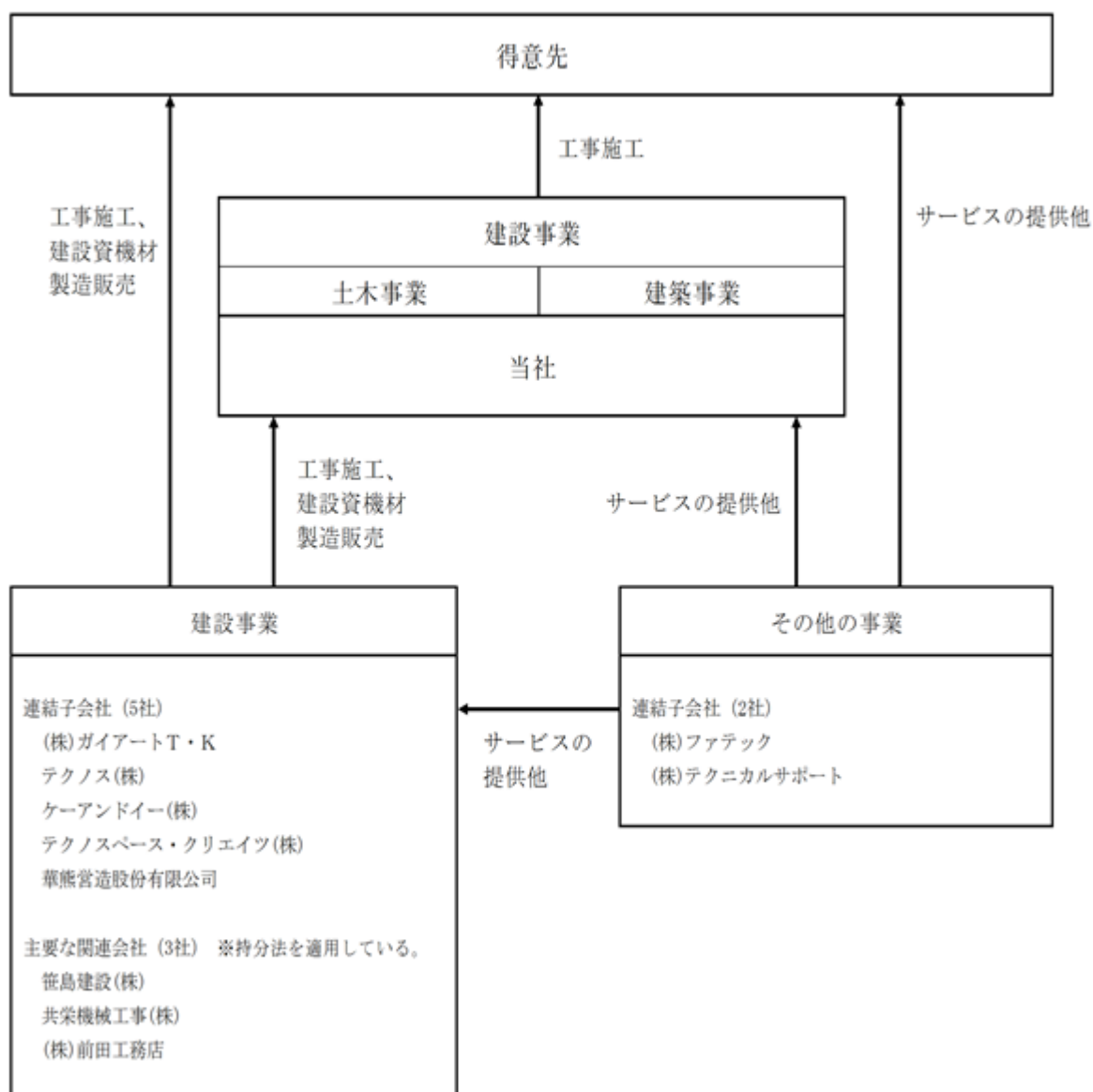
建設事業 当社及び連結子会社である(株)ガイアートT・K、関連会社である笹島建設(株)他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス(株)は建設事業の他、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業 連結子会社である(株)ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

また、連結子会社である(株)テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ガイアートT・K (注2) (注3)	東京都新宿区	1,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借し、当社に建物を 賃貸している。 役員の兼務 なし
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より土地を賃借し、資金援助等 を受けている。 役員の兼務 2名
テクノスペース・ クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 3名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。ま た、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 3名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行ってい る。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 4名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借し、当社に建物を 賃貸している。 役員の兼務 4名
華熊營造股份有限公司	台湾 台北市	千NT\$ 600,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務 2名
(持分法適用関連会社) 笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
共栄機械工事㈱	神奈川県 鎌倉市	50	建設事業	48.2	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務 1名

(注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で示している。

2 特定子会社に該当する。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	45,935百万円
	(2) 経常利益	2,331
	(3) 当期純利益	1,095
	(4) 純資産額	17,813
	(5) 総資産額	34,345

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	761
建築事業	1,122
子会社	1,479
全社(共通)	340
合計	3,702

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,223	45.4	20.9	7,622,975

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	761
建築事業	1,122
全社(共通)	340
合計	2,223

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国や資源国の景気減速の影響等から生産や輸出に一部低調な動きがみられたものの、企業収益の改善が進むなかで設備投資は持ち直し基調にあり、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費も底堅く推移し、景気は足踏みを交えながらも緩やかな回復を続けた。

建設業界においては、企業の建設投資が一定水準を維持するとともに住宅投資も増加しているが、公共投資は高水準ながら緩やかに減少しており、受注環境は総じて弱含みとなった。また、コスト面では、建設技術者・技能者不足や労務費高止まりは一部沈静化しているが、依然としてリスクが内在する事業環境が続いている。

当社グループはこのような状況のもと、平成27年5月に策定した「中期経営計画（平成27～29年度）」に基づき、将来に向けた収益基盤の整備に総力を挙げて取り組んできた。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高（完成工事高）は受注高の減少等により、前連結会計年度比5.1%減の3,436億円となった。営業利益は売上総利益（完成工事総利益）の増加により、同52.4%増の245億円となった。経常利益は営業利益の増加及び貸倒引当金戻入額の増加等により、同64.6%増の257億円となった。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益等で特別利益9億円、偶発損失引当金繰入額等で特別損失97億円を計上し、加えて法人税等49億円を計上した結果、同121.5%増の120億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は、次のとおりである。

土木事業

受注高は、前連結会計年度比5.4%減の1,094億円であった。

売上高は、同7.4%減の901億円、営業利益は、同15.0%減の72億円となった。

建築事業

受注高は、前連結会計年度比13.9%減の1,840億円であった。

売上高は、同7.1%減の1,773億円、営業利益は、同181.5%増の126億円となった。

子会社

売上高は、前連結会計年度比2.2%増の862億円、営業利益は、同48.5%増の45億円となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加等により、42億円のプラス（前連結会計年度は182億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得更新等により、4億円のマイナス（前連結会計年度は30億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、約定による借入金の返済等により、29億円のマイナス（前連結会計年度は13億円のマイナス）となった。

為替換算による減少を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ7億円（前連結会計年度末比1.0%）増加し、724億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の状況については、可能な限り「1 業績等の概要」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	101,100	115,764	216,865	97,257	(119,607) 119,604
	建築工事	156,771	213,730	370,502	190,900	(179,601) 179,592
	計	257,871	329,495	587,367	288,158	(299,208) 299,197
第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	119,604	109,463	229,068	90,106	(138,962) 138,957
	建築工事	179,592	184,094	363,687	177,391	(186,295) 186,304
	計	299,197	293,558	592,755	267,497	(325,258) 325,262

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。
- 2 次期繰越工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり、上段()内は修正前である。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	27.6	72.4	100
	建築工事	31.0	69.0	100
第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	38.7	61.3	100
	建築工事	35.7	64.3	100

- (注) 百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	54,951	42,306	97,257
	建築工事	24,458	166,442	190,900
	計	79,410	208,748	288,158
第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	58,837	31,268	90,106
	建築工事	46,390	131,000	177,391
	計	105,228	162,268	267,497

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第78期請負金額65億円以上の主なもの

首都高速道路株式会社	中央環状品川線シールドトンネル(北行)工事
北海道電力株式会社	京極発電所新設工事のうち土木本工事(第3工区)
三井不動産株式会社	(仮称)ららぽーと和泉新築工事
S Gリアルティ株式会社	(仮称)S Gリアルティ舞洲 新築工事
兵庫県	県立尼崎・塚口統合新病院第1期建築工事

第79期請負金額55億円以上の主なもの

国土交通省	田尻地区函渠その5工事
三菱地所レジデンス株式会社	新子安1丁目18番計画新築工事
国土交通省	仙台第1地方合同庁舎増築棟(11)建築工事
社会医療法人鹿児島愛心会	社会医療法人鹿児島愛心会 大隅鹿屋病院建設工事
三井不動産株式会社	(仮称)三井アウトレットパーク北陸小矢部計画

2 第78期及び第79期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 次期繰越工事高(平成28年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	87,173	51,784	138,957
建築工事	43,944	142,360	186,304
計	131,117	194,145	325,262

(注) 次期繰越工事のうち請負金額65億円以上の主なものは、次のとおりである。

東日本高速道路株式会社	東京外かく環状道路 本線トンネル(南行)大泉南工事	平成31年10月完成予定
三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称)柏の葉キャンパス148街区計画	平成30年1月完成予定
イオンリテール株式会社	(仮称)イオン出雲ショッピングセンター新築工事	平成28年4月完成予定
関西エアポート株式会社	関西国際空港2期地区新旅客ターミナルビル新築工事	平成29年2月完成予定
国家公務員共済組合連合会	斗南病院新築工事	平成28年7月完成予定

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、新興国や資源国等の景気の下振れなどがリスクとして存在するが、雇用・所得環境の改善が続くもとで各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復を続けていくものと思われる。

建設業界においては、公共投資は高水準を維持しつつも緩やかな減少傾向が続くとみられるが、民間工事は企業収益の改善を背景に増加基調を持続し、住宅投資も一定水準を維持すると思われ、受注環境は徐々に回復に向かうと予想される。一方で建設技術者・技能者不足の進行やコスト高といったリスクには引き続き留意する必要がある。

当社グループは、「再生」から「成長」に向けて将来にわたり市場環境に影響されない安定した収益力の確保を目指した「中期経営計画(平成27～29年度)」を策定し、将来に向けた収益基盤の整備に取り組んでいる。

現下の建設市場は、東北での震災復興工事、社会インフラの強靱化・老朽化対策に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う関連投資及びリニア中央新幹線の新設など、中期的には一定の建設需要が見込まれる環境にある。しかし2020年以降は、社会インフラ整備も「新規」から「維持・更新」へと質的に変化しながら、建設市場は全体として縮小していくことが予想される。当社グループとしては、将来にわたり市場環境に影響されない安定した収益基盤を確立すべく、グループの協働による相乗効果を取り込んだ成長戦略に取り組んでいく。

建造物の外形的・機能的な品質はもちろんのこと、そこに集う人、そこを使う人が満足し続けられる「しあわせ品質」を実現すべく「全員参加の経営」をスローガンに、お客様に最高の“感動”をお届けする『建設サービス業』を目指していく。

なお当社グループは、横浜市所在のマンションの施工不良に関し、多額の損失を計上している。当該施工不良問題を厳粛に受けとめ反省するとともに、このような施工不良の再発防止に全力を挙げて取り組んでいく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向

当社グループは、建設市場における競争が激化する現環境下においても、安定した収益を創出、維持できる経営基盤の確立に努めているが、官公庁の建設投資や民間設備投資、住宅投資等が著しく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 建設資材価格及び労務単価の変動

当社グループは、建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について、適正価格での契約に努めているが、急激な市況の高騰や労務不足が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引時に取引先の厳格な審査を実施するとともに債権管理に関する会議体を開催するなど、与信管理の徹底に努めている。しかしながら、発注者、施工協力業者及び共同施工業者等に信用不安が生じた場合、債権の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外における事業展開について

当社は、昭和30年代より海外に進出し、香港、オーストラリアにおける海底トンネルなどの大型プロジェクトをはじめ、世界各国で数多くの施工実績を残している。現在はアジア諸国を中心に建設事業を展開しているが、海外における事業には、その国の政情や経済等において予期せぬ事象が発生するリスクが内在しており、政治経済情勢の悪化が当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替レートの変動

当社グループの海外事業は、アジア諸国を中心に数カ国にわたっており、事業拠点の現地通貨の他、米ドル等による外貨建取引を行っている。為替レートは、現地での外貨建取引及び外貨建の資産、負債、収益、費用を当社で円換算する場合に関係し、当該為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 金利の変動

当社グループは金融機関等からの借入に対し、必要に応じて金利スワップ取引等により、金利変動リスクの低減に努めている。しかしながら、金利水準の急激な上昇など将来の金利情勢は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

当社及び連結子会社の一部は建設事業の運営に際し、建設業法、建設リサイクル法等の法律により規制を受けている。現時点では、事業運営に支障をきたすような法的規制はないが、これらの法規制が強化された場合等には、適宜対応が必要となる。また、環境基準等においてもISO14001の認証を取得するなど、環境管理体制に万全を期しているが、万が一、施工した施設等に環境汚染等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 建設事業における自然条件の影響

建設事業において、地質や地盤の状況、天候等の自然条件が工事施工に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、工事遅延や不測の費用が発生する虞がある。事前調査、工程管理等を徹底しこれらに対応しているが、自然環境面での予期せぬ事象等により工事収益が圧迫される可能性がある。

(9) 建設事業における労働災害及び事故

当社は、工事施工にあたって、安全衛生マネジメントシステムを確立し、労働災害及び事故の根絶に努めている。万が一、労働災害及び事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害及び事故は、信用の失墜につながり、関係諸官庁等から工事入札の指名停止となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 工事等の瑕疵

当社は、建設物の設計・施工にあたり、品質マネジメントシステムを確立し、高品質な製品・サービスの提供に努めている。万が一、施工した建設物等に重大な瑕疵があった場合、その修復に多大な費用負担が生じる虞があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月10日開催の取締役会決議に基づき、資金調達のより一層の安定化と金融費用の圧縮による中長期的な経営基盤強化を図ることを目的として、シンジケートローン契約を締結している。当該契約の概要は次のとおりである。

- | | |
|-------------|---|
| (1)契約日 | 平成26年9月26日 |
| (2)契約金額 | 10,000百万円 |
| (3)契約期間 | 3年(平成26年9月30日から平成29年9月29日) |
| (4)アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (5)コ・アレンジャー | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (6)エージェント | 株式会社三井住友銀行 |
| (7)参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三重銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社群馬銀行 |
| (8)資金用途 | 全額既存借入金のリファイナンス資金に充当 |
| (9)財務制限条項 | 平成27年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。 |

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として15億円を投入した。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、次のとおりである。

(1) 土木事業

インフラ大更新市場に向けたコッター床版工法の開発

供用中の橋梁の架け替え工事を行うには交通規制や迂回路を用意することが必要となるため、工事による社会的な影響が少なく、利用者の利便性をできる限り損なわない工法が求められている。このため供用路線の橋梁床版の架け替え工事では、あらかじめ工場で作成されたプレキャスト版を敷設する急速施工が可能な工法が主流となっている。現在開発を進めているコッター床版工法は、プレキャスト製品の利点に加えさらなる急速施工が可能で、将来部分的な取り替えが容易等の利点を有し、現在までに静的破壊試験、曲げ疲労試験を経て、ひび割れ抵抗性、耐力・耐疲労性能を確認している。今期は輪荷重試験の実施を計画しており、実用化に向け大きく前進する予定である。

無人化施工における高機能遠隔操作室の開発

人の立ち入りが危険な災害現場に導入される無人化施工技術は、高度な現場施工であるほど設備が複雑化し、施工開始までの準備期間が長くなる。災害現場では時間の経過とともに状況が大きく変化するため、この設備構築の時間をいかに短縮して迅速に工事に着手するかが課題となっていた。当社では、初期の無人化施工で導入していた移動式遠隔操作室を改良し、新たにICTを搭載した高機能型の移動式遠隔操作室を開発した。操作室にはデジタル伝送対応機器を搭載し、無線LANによる第4世代の無人化施工に対応している。災害現場に導入する場合、従来であれば準備に5～10日を要していたが、この移動式操作室であれば、屋上に無線基地局を設置して運用する場合は1日で、有線LANや光ファイバケーブルを使用して別途無線基地局の設置が必要となる場合でも3日程度で稼働させることが可能である。

シールド線形3Dシミュレーションシステムの開発

シールドトンネルを高品質に施工するためには線形管理が重要である。特にシールド機とセグメントの位置関係を把握することが「出来形精度」や「トンネル品質」を確保するために重要であり、従来は測量結果を方眼紙に手書きでプロットして管理してきた。今回、施工の高品質化と業務の効率化を目的として、3次元モデルで線形を管理するシミュレーションシステムを開発した。このシステムは、機械設計用の3次元CADにシールド機とセグメントを再現し、両者の位置関係を立体的に把握してシールド機の方向制御やセグメントの損傷防止に活用する。表計算ソフトに数値を入力・変更するだけで3次元モデルを自在に動かせることが特徴である。また、この表計算との連動機能を用いてシールドトンネルのCIMモデルを作成し、維持管理に活かすことも可能である。

(2) 建築事業

熊谷式基礎梁貫通孔補強工法を開発

当社は鉄筋コンクリート造基礎梁の開孔径について、従来の制限値である梁せい（梁の上端から下端までの寸法）に対する開孔径の比を1/3以下から1/2以下に緩和し、基礎梁せいの低減を可能とする「熊谷式基礎梁貫通孔補強工法」を開発し構造性能評価を取得した。鉄筋コンクリート造建築物において、設備配管等の設置や点検のために梁に貫通孔を設けることが一般的に行われている。梁に開孔を設けると構造性能が低下することから「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」において、開孔が円形の場合には、開孔の直径は梁せいの1/3以下とすることが望ましいとされている。建築物の基礎梁にも床下の設備配管の点検などのために人通孔が設けられることが多くあるが、この場合においても設計用応力から定まる必要梁せいにかかわらず上記の制限が適用されるため、土工事・躯体工事のコストアップにつながっていた。今回開発した工法を使用することにより、構造性能は従来工法と同等のままコストダウンを図ることが可能となる。本補強工法は2015年11月5日付けで日本ERI株式会社より構造性能評価を取得した。建物の用途、上部構造の構造形式に関係なく、人通孔を有する鉄筋コンクリート造基礎梁に適用が可能である。今後は多くの物件に積極的に適用していく予定である。

近接開孔基礎梁工法の建築技術性能証明を取得

当社が参加する近接開孔梁研究会（注）は、鉄筋コンクリート造の基礎梁に設ける開孔について、従来よりもこれを近接して設けることを可能とした「近接開孔基礎梁工法 - 大開孔と中開孔が近接するRC基礎梁の補強工法 - 」を開発し、建築技術性能証明（G B R C性能証明第15-04号）を一般財団法人日本建築総合試験所より取得した。鉄筋コンクリート造梁に複数の開孔を設ける場合、従来は隣り合う開孔の中心間隔は、双方の開孔径平均の3倍以上を確保する必要があった。近接開孔基礎梁工法（以下、「本工法」という。）は、これを2倍の位置まで近づけることを可能とした工法であり、近接する開孔全てに開孔補強金物製品を1箇所あたり2枚以上（両側面）配筋し、近接した開孔間にあばら筋を集中的に配筋することで実現した。また、本工法は建物用途、上部構造の構造形式に関係なく鉄筋コンクリート造基礎梁に適用できることから、人通孔をはじめ電気配線、設備配管などの貫通孔を多数基礎梁に設けたい場合に有効であり、同じ範囲でも設けられる開孔数が増えるため、電気配線、設備配管などを迂回させずにほぼ最短距離で配置することが可能になるなど、開孔配置の自由度の向上が期待できる。本工法は汎用性の高い技術であることから、今後は多くの物件に積極的に採用していく予定である。

（注）近接開孔梁研究会：当社、株式会社銭高組、青木あすなる建設株式会社、株式会社浅沼組、株式会社奥村組、株式会社鴻池組、東亜建設工業株式会社、飛鳥建設株式会社、株式会社長谷工コーポレーション、株式会社ピーエス三菱、三井住友建設株式会社及びコーリョー建販株式会社（開孔補強金物製品作製メーカー）で構成されている。

品確法の音環境性能評価に対応した乾式遮音二重床「NSフロー（NS-Qタイプ）」を開発

当社は乾式遮音二重床NSフロー（NS-Qタイプ）を開発し、住宅の品質確保の促進等に関する法律（以下、「品確法」という。）に基づく国土交通大臣の特別評価方法認定を取得した。品確法に定められた住宅性能表示制度において、重量床衝撃音対策や軽量床衝撃音対策の性能評価を受ける場合には、国土交通省が告示した技術基準（評価方法基準）に記載されている仕様を満たす必要がある。しかし、告示に記載されている仕様は、施工誤差等を考慮して定められたものであり、納期及びコスト面等でお客様の負担が増加していた。そこで当社は告示に記載されている仕様以外（独自の仕様）で、環境、納期及びコスト面に配慮した乾式遮音二重床NSフロー（NS-Qタイプ）を開発し、事業主が品確法に基づく音環境性能の評価を取得できるように、国土交通大臣の特別評価方法認定を取得した。また、これに伴い、NS-Qタイプは品確法の軽量床衝撃音対策における「床仕上げ構造区分3」を等級表記することが可能となった。NS-Qタイプは床下地材にガラス繊維不織布入りせっこう板を用いており、市場への供給と市況価格の変動により価格が安定しにくい合板にかえて、価格・品質・供給が安定し、かつ、環境に配慮したものとなっている。今後は、復興住宅を始めとする公共建築物などにおいても品確法に基づく評価認定を受けた建材の需要が増加すると予想される。当社では、この製品を環境に配慮した共同住宅の乾式二重床に関する重要なツールとして位置付け、発注者や設計事務所などに対して積極的に提案していく予定である。なお本案件は、当社、野原産業株式会社及び有限会社泰成電機工業による共同開発である。

床衝撃音遮断性能が高く、転倒時衝撃力が小さい「乾式浮床ベースケア」を開発

当社は高い床衝撃音遮断性能を有し、転倒時衝撃力が小さい内装用、土足用2種類のグラスウール支持方法による乾式浮床ベースケアを開発した。首都圏（特に東京）、九州圏では、共同住宅は乾式二重床で設計されることが圧倒的に多い一方で、横浜、川崎、京都では建物の高さ制限対策として階高を抑えたるために直貼り床で計画されることも多い。共同住宅に用いられる直貼り床は、厚みは乾式二重床と比べて薄いのが、軽量床衝撃音低減性能を確保するために歩行感が柔らかく感じられるという課題があった。また、今後の高齢化社会を見据えた際に、車いすによる長期の繰り返し走行に十分対応できていないことが指摘されている。さらには、乾式二重床に比べて転倒時の衝撃力が大きいため、状況によっては怪我をする可能性もある。こうした課題を解決するため今回開発した「乾式浮床ベースケア」は、内装用には乾式浮床パネルに下地材として環境に配慮したガラス繊維不織布入りせっこう板を用い、その上に化粧シート貼りフローリングを施工している。土足用には乾式浮床パネルに下地材として針葉樹合板を用い、その上に突板貼りフローリングを施工している。乾式浮床パネルの上に下地材を入れることで、転倒時衝撃力を小さくし、高い床衝撃音低減性能を実現し、同時に床板が柔らかく感じられる歩行感も解消した。また、床仕上げ高さを60mm程度としたことで、高さ制限のため直貼りフローリングで計画する建物やリニューアル等で乾式二重床とすることが難しい建物にも対応できる。当社ではこの製品を高齢者に配慮した施設や共同住宅のグラスウール支持方法による乾式浮床の重要なツールとして位置付け、発注者や設計事務所などに対して積極的に提案していく予定である。なお本案件は、当社、大建工業株式会社及び野原産業株式会社との共同開発である。

大山ダムホタルピオトープがJHEP認証を取得

当社が施工した大山ダム（大分県日田市）に設置した「ホタルの棲める環境づくり（ホタルピオトープ技術）」において、生物多様性の保全や向上への貢献を定量評価する認証制度（以下、「JHEP認証」という。）をダムの発注者である独立行政法人水資源機構と共同取得した。これはホタルを対象としたピオトープとしては国内初の認証取得となる。大山ダムホタルピオトープは、ダム建設地の日田市が昔からゲンジボタルの里として有名であることから、地域貢献や地元の子供達への環境教育を目的にダム上流の赤石川右岸側に設置されたものである。大山ダムホタルピオトープが完成した2008年を基準年として、生物多様性の価値（ハビタット評価値）について、過去30年間の平均値と事業実施による50年後の予測値を比較、評価された結果、評価ランクA+が得られ、ホタルが生息する湿性環境を含むピオトープとしては、国内で初めてのJHEP認証取得となった。今回JHEP認証を取得したことにより、当社の取り組みが生物多様性に貢献している「社会的証明」になるとともに、当社のホタルピオトープ技術に対する信頼性が一層向上することが期待できる。今後は広くお客様などにアピールを行い、ダムやトンネルなどの土木工事事業や、都市部ビル屋上などへの技術提案・設計案件に広く展開していく予定である。

(3) 子会社

株式会社ガイアートT・K

フルファンクションペーパー（FFP：多機能型排水性舗装）の改良・改善

FFPの施工実績の増加に伴い、施工時の施工管理結果や追跡調査結果から挙げた課題を絞り込み、室内試験及び試験施工により改良・改善の検討を行った。

その結果、施工性を保ちつつ所定の品質が得やすい配合、最適な転圧温度及び転圧回数を見出した。また、その結果を反映した技術資料改訂案を作成した。

橋面舗装工法の開発

社会インフラの老朽化、とりわけ橋梁の掛け替えが急務となる情勢を受け、急速施工が可能なプレキャスト床版掛け替え工法が注目を集めている。その工法に適した新たな橋面舗装の開発を行った。

その結果、プレキャスト床版ジョイント部の動きに追従できるよう開発した特殊基層混合物の疲労抵抗性が通常の混合物に比べ著しく優れていることを再確認した。

また、ジョイント部の動きの影響を緩和できるシートの適用性についても検討を行った。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、偶発損失引当金、賞与引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

完成工事高

完成工事高は、受注高の減少等により、前連結会計年度に比べ184億円（5.1%）減少し、3,436億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

完成工事総利益

完成工事総利益は、完成工事総利益率の改善により、前連結会計年度に比べ100億円（34.5%）増加し、390億円となった。完成工事総利益率は、前連結会計年度に比べ3.4ポイント増加し、11.4%となった。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、処遇見直しによる人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ15億円（12.3%）増加し、145億円となった。

営業利益

営業利益は、完成工事総利益の増加により、前連結会計年度に比べ84億円（52.4%）増加し、245億円となった。

営業外損益

営業外収益は、貸倒引当金戻入額の増加等により、前連結会計年度に比べ13億円増加し、16億円となった。

営業外費用は、支払利息の減少等により、前連結会計年度に比べ3億円減少し、4億円となった。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加及び営業外損益の影響により、前連結会計年度に比べ101億円（64.6%）増加し、257億円となった。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益8億円など合計9億円を計上した。

特別損失は、偶発損失引当金繰入額93億円など合計97億円を計上した。

法人税等

法人税、住民税及び事業税67億円、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額マイナス18億円を計上した。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ66億円（121.5%）増加し、120億円となった。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ11百万円（0.0%）増加し、2,555億円となった。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億円（0.5%）増加し、2,150億円となった。未収入金が29億円減少した一方で、現金預金が7億円、繰延税金資産が24億円増加している。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ11億円（2.7%）減少し、405億円となった。長期営業外未収入金が27億円、貸倒引当金が22億円、繰延税金資産が7億円減少している。

負債

負債は、前連結会計年度末に比べ113億円（5.6%）減少し、1,905億円となった。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ83億円（5.0%）減少し、1,576億円となった。偶発損失引当金が78億円増加した一方で、支払手形・工事未払金等、電子記録債務などの仕入債務が157億円減少している。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ30億円（8.5%）減少し、329億円となった。長期借入金が19億円、退職給付に係る負債が11億円減少している。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ113億円（21.3%）増加し、649億円となった。利益剰余金が、剰余金の配当により7億円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益120億円の計上等により113億円増加している。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.4ポイント向上し、25.4%となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入からなる。

当連結会計年度においては、収支が概ね安定的に推移し、一部運転資金の返済を実行した。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存施設の保守、設備の取得及び更新等を行い、その総額は19億円であった。
なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積: m ²	金額			
東京本社 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	1,115	165	53,635 (1,287)	5,070	18	6,370	396
首都圏支店 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	87	25	70	56	-	168	586
関西支店 (大阪市西区)	土木事業 建築事業	36	14	718	297	-	349	270

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積: m ²	金額			
(株)ガイアートT・K 本社及び支店 (東京都新宿区)	子会社	1,788	1,492	184,908 (138,607)	4,823	33	8,138	711

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積: m ²	金額			
華熊營造股份有限公司 本社 (台湾台北市)	子会社	23	2	42	11	-	36	178

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

2 上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は447百万円であり、土地の面積については()内に外書きで示している。

3【設備の新設、除却等の計画】

継続的に既存施設の保守、工用機械の更新等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
計	714,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	377,544,607	377,544,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	377,544,607	377,544,607	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月18日～ 平成23年5月17日 (注)1	2,500,000	223,244,607	-	13,341	-	-
平成23年6月21日 (注)2	500,000	222,744,607	-	13,341	-	-
平成24年1月26日～ 平成24年2月7日 (注)1	2,500,000	225,244,607	-	13,341	-	-
平成24年3月23日 (注)2	500,000	224,744,607	-	13,341	-	-
平成25年5月29日～ 平成25年9月20日 (注)1	15,160,000	239,904,607	-	13,341	-	-
平成25年9月25日 (注)2	3,032,000	236,872,607	-	13,341	-	-
平成25年10月11日～ 平成25年12月27日 (注)1	62,390,000	299,262,607	-	13,341	-	-
平成25年12月31日 (注)2	11,058,000	288,204,607	-	13,341	-	-
平成26年1月6日～ 平成26年1月29日 (注)1	13,450,000	301,654,607	-	13,341	-	-
平成26年3月25日 (注)2	4,110,000	297,544,607	-	13,341	-	-
平成26年4月3日～ 平成26年6月24日 (注)1	28,650,000	326,194,607	-	13,341	-	-
平成26年6月24日 (注)2	5,260,000	320,934,607	-	13,341	-	-
平成26年6月26日～ 平成26年8月29日 (注)1	71,350,000	392,284,607	-	13,341	-	-
平成26年9月10日 (注)2	14,740,000	377,544,607	-	13,341	-	-

(注) 1 第2回第1種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。
2 自己株式(第2回第1種優先株式)の消却による減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	45	68	376	231	28	27,849	28,597	-
所有株式数 (単元)	-	98,864	15,760	14,176	112,828	115	130,001	371,744	5,800,607
所有株式数の 割合(%)	-	26.60	4.24	3.81	30.35	0.03	34.97	100	-

(注) 1 自己株式2,795,054株は「個人その他」に2,794単元及び「単元未満株式の状況」に1,054株含めて記載している。なお、自己株式2,795,054株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有高は2,794,454株である。
2 証券保管振替機構名義の株式23,600株は「その他の法人」に23単元及び「単元未満株式の状況」に600株含めて記載している。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38,207	10.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,739	5.23
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	16,896	4.48
CBLDN STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB UK. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,583	2.54
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,392	1.96
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,864	1.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,913	1.57
HAYAT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,695	1.24
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	4,061	1.08
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	1.03
計	-	117,235	31.05

(注) 1 平成27年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、その共同保有者であるジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド(JF Asset Management Limited)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P.Morgan Securities plc)及びジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)が平成27年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	17,598	4.66
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド(JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	1,150	0.30
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P.Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	848	0.22
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	770	0.20

- 2 平成27年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド（Standard Life Investments Limited）が平成27年10月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド（Standard Life Investments Limited）	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1	33,788	8.95

- 3 平成27年11月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社、その共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年11月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	29,528	7.82
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	624	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,336	0.62

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,794,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,745,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 366,205,000	366,205	-
単元未満株式	普通株式 5,800,607	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	377,544,607	-	-
総株主の議決権	-	366,205	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式	株式会社熊谷組	454株
相互保有株式	株式会社前田工務店	181株
	笹島建設株式会社	17株

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	2,794,000	-	2,794,000	0.74
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂5丁目 5番10号	27,000	-	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	1,968,000	-	1,968,000	0.52
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	750,000	-	750,000	0.20
計	-	5,539,000	-	5,539,000	1.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	75,774	26
当期間における取得自己株式	5,967	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	8,593	2	1,400	0
保有自己株式数	2,794,454	-	2,799,021	-

(注) 当期間における、その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)及び保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

3【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年1回、期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり4円の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は14.4%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	1,499	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	101	139	357	420	411
最低(円)	62	65	87	235	222

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	411	365	360	354	363	304
最低(円)	360	336	317	311	222	247

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	樋口 靖	昭和27年2月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 ケーアンドイー株式会社代表取締役社長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社東北支店長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年7月 当社関西支店長 平成24年4月 当社専務執行役員 平成25年4月 当社執行役員副社長 平成25年4月 当社建築事業本部長 平成25年4月 当社建築事業本部設計本部長 平成25年6月 当社取締役社長(現任) 平成25年6月 当社執行役員社長(現任)	平成28年6月から1年間	普通株式 38
取締役副社長 (代表取締役)	執行役員副社長 品質・環境担当 安全衛生担当	石垣 和男	昭和27年4月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社土木事業本部長 平成18年4月 当社土木事業本部事業戦略推進室長 平成18年6月 当社取締役 平成19年3月 当社首都圏支店土木事業部長 平成19年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社土木事業本部副本部長 平成20年4月 当社土木事業本部営業部総括部長 平成22年4月 当社土木事業本部鉄道営業部担当 平成23年4月 当社土木事業本部長 平成24年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社専務執行役員 平成24年4月 当社土木事業本部特別プロジェクト室長 平成24年4月 当社安全衛生担当(現任) 平成24年4月 当社安全本部担当 平成26年4月 当社取締役副社長(現任) 平成26年4月 当社執行役員副社長(現任) 平成26年4月 当社品質・環境担当(現任)	平成28年6月から1年間	普通株式 47
専務取締役	専務執行役員 国際事業・国内 建築営業担当	小川 晋	昭和32年8月29日生	平成22年4月 株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長 平成24年4月 同行監査部上席考査役 平成24年6月 当社常任顧問 平成24年7月 当社常務執行役員 平成24年7月 当社建築事業本部営業担当 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社専務取締役(現任) 平成26年4月 当社専務執行役員(現任) 平成26年4月 当社新規事業・国際事業・国内建築営業担当 平成27年4月 当社国際事業・国内建築営業担当(現任)	平成28年6月から1年間	普通株式 16
専務取締役	専務執行役員 建築事業本部長	堀田 俊明	昭和29年6月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社名古屋支店長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社専務取締役(現任) 平成26年4月 当社専務執行役員(現任) 平成26年4月 当社建築事業本部長(現任)	平成28年6月から1年間	普通株式 28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役	常務執行役員 経営企画本部長 経営企画本部ダイバーシティ推進室長	櫻野 泰 則	昭和32年 7月 2日生	昭和56年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社管理本部人事部長 平成23年 4月 当社執行役員 平成24年 4月 当社企画室担当 平成24年 4月 当社広報室担当 平成24年 4月 当社CSR推進室担当 平成24年 6月 当社取締役 平成24年 7月 当社企画室長 平成26年 4月 当社常務取締役(現任) 平成26年 4月 当社常務執行役員(現任) 平成26年 4月 当社経営管理本部長 平成26年 4月 当社経営管理本部経営企画部長 平成27年 4月 当社経営企画本部長(現任) 平成28年 4月 当社経営企画本部ダイバーシティ推進室長(現任)	平成28年 6月 から 1年間	普通株式 26
常務取締役	常務執行役員 土木事業本部長 土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長	嘉藤 好彦	昭和33年 8月24日生	昭和57年 4月 当社入社 平成25年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 当社東北支店副支店長 平成25年 4月 当社東北支店震災復興担当 平成26年 4月 当社常務執行役員(現任) 平成26年 4月 当社土木事業本部長(現任) 平成26年 6月 当社常務取締役(現任) 平成28年 5月 当社土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長(現任)	平成28年 6月 から 1年間	普通株式 14
取締役		広西 光一	昭和20年 7月 7日生	昭和43年 4月 富士通株式会社入社 平成13年 4月 同社コンシューマトランザクション事業本部長 平成15年 6月 株式会社富士通アドバンストソリューションズ代表取締役社長 平成17年 5月 富士通株式会社経営執行役員常務 平成20年 6月 同社取締役副社長 平成21年 6月 同社代表取締役副社長 平成22年 4月 同社代表取締役 平成22年 6月 株式会社富士通エフサス代表取締役会長 平成27年 6月 当社取締役(現任)	平成28年 6月 から 1年間	普通株式 1
取締役		湯本 壬喜枝	昭和22年 8月 5日生	昭和46年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 昭和56年 5月 アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス 日本社(略称 アフラック:アメリカンファミリー生命保険会社)入社 平成 7年 1月 同社人材開発部長 平成 9年 1月 同社取締役(人事・教育・厚生年金基金・健康保険組合担当) 平成11年 1月 同社執行役員(人事・教育・厚生年金基金・健康保険組合担当) 平成14年 1月 同社執行役員(お客様サービス部・料金部担当) 平成15年 1月 同社顧問 平成18年 1月 リスカーレ・コンサルティング代表(現任) 平成28年 6月 当社取締役(現任)	平成28年 6月 から 1年間	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		竹間 忠尚	昭和28年8月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年10月 当社名古屋支店管理部長 平成17年4月 当社名古屋支店次長 平成20年4月 当社北陸支店次長 平成20年4月 当社北陸支店管理部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	平成27年6月から4年間	普通株式 28
常勤監査役		吉川 司	昭和30年9月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務本部主計部長 平成15年10月 当社管理本部主計部長 平成20年6月 当社監査室長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	平成25年6月から4年間	普通株式 18
監査役		垣見 隆	昭和17年12月27日生	昭和40年4月 警察庁入庁 平成5年9月 同庁刑事局長 平成7年9月 警察大学校長 平成11年4月 弁護士登録 平成11年4月 日比谷法律事務所入所 平成13年6月 住友電気工業株式会社監査役(現任) 平成15年10月 尚友法律事務所入所(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	平成28年6月から4年間	普通株式 18
監査役		鮎川 眞昭	昭和20年7月28日生	昭和44年4月 監査法人中央会計事務所(後の中央青山監査法人)入所 昭和46年2月 公認会計士登録 昭和58年3月 中央青山監査法人代表社員 平成12年5月 中央青山監査法人理事 平成18年9月 みずず監査法人(中央青山監査法人が社名変更)理事 平成19年8月 みずず監査法人(清算法人)清算人(現任) 平成21年3月 東燃ゼネラル石油株式会社常勤監査役 平成26年3月 同社監査役 平成26年6月 当社監査役(現任)	平成26年6月から4年間	普通株式 3
計						237

(注) 1 取締役広西光一及び湯本壬喜枝は、社外取締役である。
2 監査役垣見隆及び鮎川眞昭は、社外監査役である。

- 3 事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお は取締役兼務者である。

氏名	役職名
樋口 靖	執行役員社長
石垣 和男	執行役員副社長 品質・環境担当、安全衛生担当
小川 晋	専務執行役員 国際事業・国内建築営業担当
堀田 俊明	専務執行役員 建築事業本部長
櫻野 泰則	常務執行役員 経営企画本部長、経営企画本部ダイバーシティ推進室長
嘉藤 好彦	常務執行役員 土木事業本部長、土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長
渋川 智	常務執行役員 東北支店長
小川 嘉明	常務執行役員 関西支店長
高嶋 正彦	常務執行役員 首都圏支店長
山崎 晶	常務執行役員 土木事業本部営業担当
大島 邦彦	執行役員 経営企画本部副本部長
土屋 良直	執行役員 安全本部長
飯田 宏	執行役員 建築事業本部設計本部長
西川 邦隆	執行役員 北陸支店長
石澤 正通	執行役員 首都圏支店副支店長
林 克彦	執行役員 中四国支店長
日高 功二	執行役員 管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当
岸 研司	執行役員 名古屋支店長
梶山 雅生	執行役員 九州支店長
大塚 拓美	執行役員 北海道支店長
上田 真	執行役員 プロジェクト対策室長、首都圏支店副支店長
大野 雅紀	執行役員 建築事業本部副本部長、建築事業本部建築統括部長、建築事業本部建築統括部建築部長
岡市 光司	執行役員 土木事業本部副本部長、土木事業本部土木部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨をふまえ、以下のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めている。

- (a) 株主の権利・平等性の確保について
当社は株主の権利を尊重し、その権利が適切に行使されるよう、環境の整備に努め、株主の実質的な平等性に配慮する。
- (b) 全てのステークホルダーとの適切な協働について
当社は全てのステークホルダーとの適切な協働及び権利・立場の尊重に努め、健全に事業を運営する企業文化・風土の醸成に努める。
- (c) 適切な情報開示と透明性の確保について
当社はステークホルダーからの信頼及び適切な評価を得るため、積極的かつ適切な情報開示と企業経営の透明性の確保に努める。
- (d) 取締役会等の責務について
当社の取締役会は、適切なリスクテイクを支える環境を整備し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、その役割と責務を適切に果たす。
- (e) 株主との対話について
当社は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主との建設的かつ積極的な対話に努める。

企業統治の体制の概要等

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

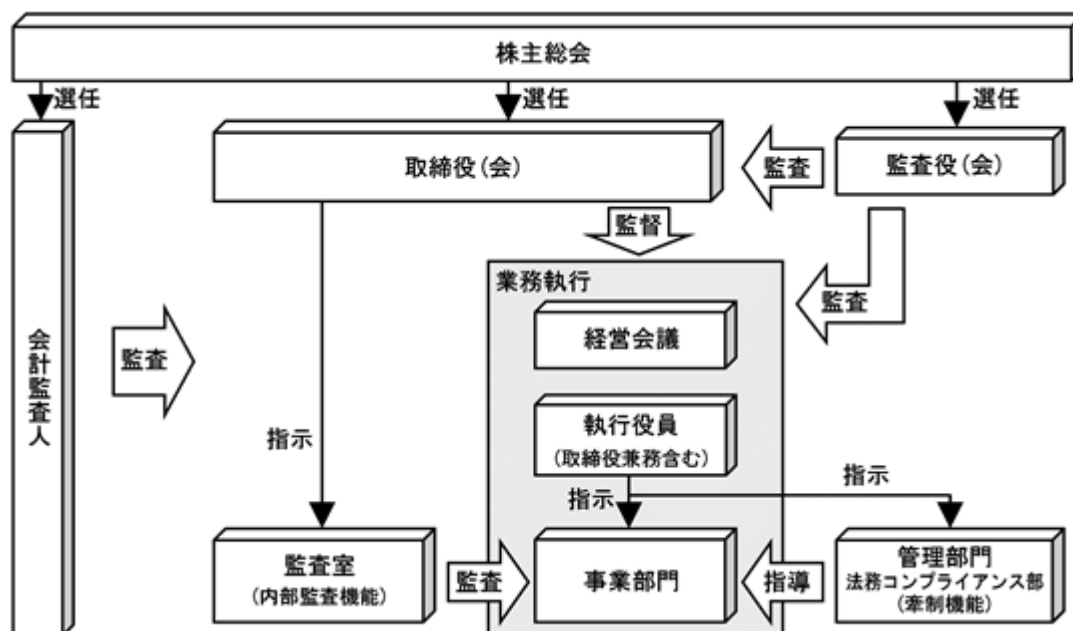
取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を1年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。さらに、会社経営に参画した実績を有する社外取締役2名を選任し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の監督機能のさらなる充実を図っている。監査役については、社外監査役に弁護士、公認会計士を選任し、法律、会計、税務等の専門知識に基づいた監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。取締役会は原則月1回開催し、経営会議は原則月2回開催している。

そのほかに社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び経営戦略や経営課題に対する取組方針等について周知徹底するための役員支店長会議を設置し、3ヵ月に一度開催している。なお、経営会議及び役員支店長会議の下には、情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、受注案件審査委員会、CSR推進委員会、支店業績進捗確認会議等の部門横断的なメンバーによって構成される課題別会議体を設置し、随時開催している。

一方、当社は2名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



内部統制システムの整備の状況

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。
 - ・職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。
 - ・法令遵守経営の強化と実践のため、コンプライアンス研修を本社及び全支店において毎年1回実施している。また、コンプライアンス研修には、グループ会社の一部を参加させている。
 - ・社内通報制度を設けている。
 - ・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、年度総括として1回、その他、個別の事案毎に適宜開催し、経営から独立した立場でコンプライアンス体制等の評価を受けている。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。
 - ・大規模災害等が発生した場合の対応として、事業継続計画を整備するとともに、危機管理委員会を設置している。
 - ・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。
 - ・執行役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、3カ月に一度役員支店長会議を開催している。

- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社の経営状況の把握、リスクに対する適切な報告と対応、効率的な職務執行体制の構築等、グループ会社の経営全般を管理・支援するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。
 - ・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、グループ経営推進委員会を設置し、3ヵ月に一度開催している。
 - ・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。
 - ・当社の内部監査部門が年間監査計画に基づき、当社及びグループ会社への内部監査を実施している。
 - ・グループ会社の使用人が当社の窓口へ直接通報できる社内通報制度を設けている。
 - ・グループ会社において、重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、必要に応じて当社の取締役会に報告を行っている。
- f 監査役の監査に関する事項
- ・当社及びグループ会社の役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、当社の監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。
 - ・監査役監査の実効性を高めるため、監査役は、会計監査人及び内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに、代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を適宜実施している。

反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会的秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」の中に「反社会的勢力対処プログラム」の章を設け、暴力団等の反社会的勢力からの不当要求行為に対しては断固としてこれを拒否すること、及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

内部監査及び監査役監査の状況

専従者5名からなる内部監査部門（監査室）は年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果は都度社長に報告されている。

常勤監査役2名、社外監査役2名からなる監査役会は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門の年間監査計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査部門の監査結果について都度報告を受け、情報交換を行っている。

なお、常勤監査役吉川司は当社の主計部長他を歴任しており、また、社外監査役鮎川眞昭は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査の状況

当社は仰星監査法人より公正な監査を受けているが、平成28年3月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 業務執行社員 野口 哲生
 - 業務執行社員 竹村 純也
- ・監査業務に係る補助者の構成
 - 公認会計士 9名
 - その他 3名

監査役は会計監査人の報告を受けるとともに、会計監査人との間で適宜情報交換を行っている。また、監査役会、会計監査人、社長、社外取締役で定期的に意見交換を行っている。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役2名は、会社経営に参画した実績を有する者である。

当社の社外監査役は、弁護士1名及び公認会計士1名の計2名である。

各社外取締役及び各社外監査役は、役員報酬以外は当社との間に特別な利害関係がなく、客観的立場から当社の経営を監視している。なお、社外取締役広西光一が過去に業務執行を行っていた会社と当社は一部取引を行っているが、双方にとって取引金額に重要性はない。また、社外監査役垣見隆は当社以外の会社の監査役を兼任しており、当社は当該兼任先と一部取引を行っているが、双方にとって取引金額に重要性はない。その他、社外取締役湯本壬喜枝及び社外監査役鮎川眞昭には、開示すべき関係はない。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりである。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の基準に該当する者は独立性を有しないと判断している。

- (1) 現在において、次の(a)から(d)のいずれかに該当する者
 - (a) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - (b) 当社との年間取引額が相互の直近事業年度の連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
 - (c) 当社から過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (d) 当社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又はその団体に所属する者
- (2) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(a)から(d)のいずれかに該当していた者
役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	163	163	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	-	2
社外役員	22	22	-	3

役員報酬の決定方針

取締役の報酬は、役位に応じた報酬と業績への貢献実績に応じた報酬からなる基本報酬と業績に連動し臨時に支払う賞与で構成され(ただし、社外取締役は役位に応じた報酬のみ。)、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、従業員の給与水準並びに世間相場等を勘案して、社外取締役等の意見を踏まえながら、取締役会で決定している。

監査役報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としている。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

- a 自己の株式の取得
機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。
- b 取締役及び監査役の責任免除
取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

株式の保有状況

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
81銘柄 12,108百万円
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
- 前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	3,010,354	2,892	取引関係の維持
東海旅客鉄道(株)	125,200	2,722	取引関係の維持
ジオスター(株)	2,693,000	1,370	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	743	取引関係の維持
西日本旅客鉄道(株)	100,000	630	取引関係の維持
株平和堂	100,000	275	取引関係の維持
名古屋鉄道(株)	500,536	240	取引関係の維持
カーリットホールディングス(株)	70,000	44	取引関係の維持
日本管財(株)	13,600	38	取引関係の維持
株東和銀行	352,134	34	取引関係の維持
京王電鉄(株)	11,745	11	取引関係の維持

みなし保有株式
該当事項なし。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	3,022,600	2,992	取引関係の維持
東海旅客鉄道(株)	125,200	2,492	取引関係の維持
ジオスター(株)	1,193,000	1,015	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	718	取引関係の維持
西日本旅客鉄道(株)	100,000	694	取引関係の維持
名古屋鉄道(株)	500,536	263	取引関係の維持
株平和堂	100,000	233	取引関係の維持
ヨネックス(株)	20,000	89	取引関係の維持
日本管財(株)	27,200	48	取引関係の維持
カーリットホールディングス(株)	70,000	34	取引関係の維持
京王電鉄(株)	13,058	12	取引関係の維持

みなし保有株式
該当事項なし。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	52	-
連結子会社	20	0	20	-
計	72	0	72	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査役会の同意を得た上で決定することとしている。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	71,710	72,422
受取手形・完成工事未収入金等	115,928	115,388
未成工事支出金	4,644	3,967
繰延税金資産	3,834	6,320
未収入金	14,047	11,126
その他	3,897	5,982
貸倒引当金	188	186
流動資産合計	213,875	215,021
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2,14,444	2,15,384
機械、運搬具及び工具器具備品	15,058	15,277
土地	2,10,064	2,10,089
リース資産	199	209
建設仮勘定	262	110
減価償却累計額	24,976	25,326
有形固定資産合計	15,053	15,745
無形固定資産	240	430
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 15,215	1, 2 15,075
長期貸付金	1,207	1,066
長期営業外未収入金	3,873	1,119
破産更生債権等	307	258
繰延税金資産	6,423	5,630
その他	2,830	2,461
貸倒引当金	3,512	1,284
投資その他の資産合計	26,345	24,328
固定資産合計	41,639	40,503
資産合計	255,514	255,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	81,932	69,581
電子記録債務	25,881	22,530
短期借入金	2,566,990	2,566,849
未払法人税等	4,831	4,691
未成工事受入金	14,712	13,883
預り金	15,116	15,562
完成工事補償引当金	611	559
工事損失引当金	4,580	4,180
偶発損失引当金	7,296	15,132
賞与引当金	2,949	3,267
その他	5,031	5,389
流動負債合計	165,933	157,627
固定負債		
長期借入金	2,512,947	2,510,971
退職給付に係る負債	22,989	21,815
その他	91	177
固定負債合計	36,028	32,964
負債合計	201,962	190,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,878	7,879
利益剰余金	29,100	40,442
自己株式	631	659
株主資本合計	49,688	61,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,097	3,850
為替換算調整勘定	471	394
退職給付に係る調整累計額	705	315
その他の包括利益累計額合計	3,863	3,929
純資産合計	53,551	64,933
負債純資産合計	255,514	255,525

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事高	362,090	343,647
完成工事原価	1 333,052	1 304,579
完成工事総利益	29,038	39,068
販売費及び一般管理費	2, 3 12,934	2, 3 14,528
営業利益	16,104	24,540
営業外収益		
受取利息	64	47
受取配当金	87	87
持分法による投資利益	35	56
債務勘定整理益	39	-
貸倒引当金戻入額	91	1,438
その他	59	66
営業外収益合計	377	1,697
営業外費用		
支払利息	461	350
シンジケートローン手数料	108	8
為替差損	79	45
その他	175	61
営業外費用合計	823	465
経常利益	15,658	25,772
特別利益		
投資有価証券売却益	850	871
仲裁による債権精算益	752	-
その他	83	126
特別利益合計	1,685	997
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	7,187	9,368
その他	126	331
特別損失合計	7,313	9,700
税金等調整前当期純利益	10,030	17,069
法人税、住民税及び事業税	5,521	6,789
法人税等調整額	917	1,812
法人税等合計	4,603	4,977
当期純利益	5,426	12,092
非支配株主に帰属する当期純損失()	32	-
親会社株主に帰属する当期純利益	5,458	12,092

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	5,426	12,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	488	243
為替換算調整勘定	220	77
退職給付に係る調整額	543	389
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	1,257	65
包括利益	6,683	12,157
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,713	12,157
非支配株主に係る包括利益	29	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,341	7,877	25,654	579	46,294
会計方針の変更による累積的影響額			2,012		2,012
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,341	7,877	23,641	579	44,281
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			5,458		5,458
自己株式の取得				54	54
自己株式の処分		0		2	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,458	52	5,406
当期末残高	13,341	7,878	29,100	631	49,688

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,604	251	1,232	2,623	1,544	50,461
会計方針の変更による累積的影響額					2	2,015
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,604	251	1,232	2,623	1,541	48,445
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						5,458
自己株式の取得						54
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	220	527	1,240	1,541	301
当期変動額合計	492	220	527	1,240	1,541	5,105
当期末残高	4,097	471	705	3,863	-	53,551

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,341	7,878	29,100	631	49,688
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,341	7,878	29,100	631	49,688
当期変動額					
剰余金の配当			749		749
親会社株主に帰属する当期純利益			12,092		12,092
自己株式の取得				28	28
自己株式の処分		1		1	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	11,342	27	11,316
当期末残高	13,341	7,879	40,442	659	61,004

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,097	471	705	3,863	-	53,551
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,097	471	705	3,863	-	53,551
当期変動額						
剰余金の配当						749
親会社株主に帰属する当期純利益						12,092
自己株式の取得						28
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	77	389	65	-	65
当期変動額合計	246	77	389	65	-	11,381
当期末残高	3,850	394	315	3,929	-	64,933

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,030	17,069
減価償却費	1,014	1,339
のれん償却額	49	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	2,221
偶発損失引当金の増減額(は減少)	5,785	7,835
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	586
受取利息及び受取配当金	151	134
支払利息	461	350
為替差損益(は益)	11	52
持分法による投資損益(は益)	35	56
投資有価証券売却損益(は益)	850	871
売上債権の増減額(は増加)	442	456
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,313	676
仕入債務の増減額(は減少)	417	15,184
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,156	825
その他債権等の増減額(は増加)	1,887	676
その他	1,932	2,854
小計	19,814	11,429
利息及び配当金の受取額	156	137
利息の支払額	394	342
法人税等の支払額	1,313	6,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,262	4,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,540	2,129
有形固定資産の売却による収入	5	91
投資有価証券の取得による支出	277	564
投資有価証券の売却による収入	-	2,245
非支配株主からの株式取得による支出	1,515	-
貸付けによる支出	101	68
貸付金の回収による収入	298	232
その他	89	255
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,042	448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,538	883
長期借入れによる収入	12,951	1,338
長期借入金の返済による支出	9,636	2,572
配当金の支払額	-	749
非支配株主への配当金の支払額	45	-
その他	68	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,338	2,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	210	140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,093	719
現金及び現金同等物の期首残高	57,609	71,702
現金及び現金同等物の期末残高	71,702	72,422

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱上越シビックサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社名

㈱上越シビックサービス

(3) 持分法を適用していない主要な関連会社名

シーイーエヌソリューションズ㈱

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊營造股份有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、256,651百万円である。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金と
して計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連
結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企
業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更
及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年
度については、連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離
等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用
している。

これによる連結財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会
計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財
務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示していた0百万円は、
「その他」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、金額的重要
性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるた
め、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の
「減損損失」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,795百万円	1,851百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物・構築物	1,222百万円	1,434百万円
土地	7,176	6,878
投資有価証券	1,950	1,948
計	10,349	10,261

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	400百万円	400百万円
長期借入金	3,400	3,000
計	3,800	3,400

3 保証債務

保証債務の状況は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
アパ住宅(株)(分譲住宅売買契約手付金保証)	195百万円	-百万円
アパ(株)(分譲住宅売買契約手付金保証)	24	-
(株)マリモ(分譲住宅売買契約手付金保証)	6	-
計	226	-

4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	28百万円	50百万円

5 財務制限条項

当社が平成26年9月26日に締結したシンジケートローン契約には、平成27年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持することを内容とする財務制限条項が付されている。

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	515百万円	85百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	5,715百万円	6,423百万円
退職給付費用	477	277
貸倒引当金繰入額	13	-

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,285百万円	1,516百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,565百万円	488百万円
組替調整額	850	811
税効果調整前	714	322
税効果額	225	79
その他有価証券評価差額金	488	243
為替換算調整勘定：		
当期発生額	220	77
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	168	537
組替調整額	1,071	50
税効果調整前	902	587
税効果額	358	197
退職給付に係る調整額	543	389
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	2
その他の包括利益合計	1,257	65

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	277,544	100,000	-	377,544
第2回第1種優先株式	20,000	-	20,000	-
合計	297,544	100,000	20,000	377,544

- (注) 1 普通株式の増加は、第2回第1種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。
2 第2回第1種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	3,658	153	30	3,782
第2回第1種優先株式	-	20,000	20,000	-
合計	3,658	20,153	20,030	3,782

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得93千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分60千株である。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し5千株、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分24千株である。
3 第2回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	749	利益剰余金	2	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	377,544	-	-	377,544

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	3,782	82	8	3,856

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得75千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分7千株である。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買取請求による売渡し8千株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	749	2	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,499	利益剰余金	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預金勘定	71,710百万円	72,422百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7	-
現金及び現金同等物	71,702	72,422

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金には主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討の上、受注の可否を判断している。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。また一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	71,710	71,710	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	115,928	115,928	-
(3) 未収入金	14,047	14,047	-
(4) 投資有価証券	9,810	9,810	-
(5) 長期営業外未収入金 貸倒引当金(*)	3,873 3,199		
	674	674	-
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*)	307 281		
	25	25	-
資産計	212,197	212,197	-
(1) 支払手形・工事未払金等	81,932	81,932	-
(2) 電子記録債務	25,881	25,881	-
(3) 短期借入金	4,418	4,418	-
(4) 預り金	15,116	15,116	-
(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	15,520	15,540	20
負債計	142,868	142,888	20
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	72,422	72,422	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	115,388	115,388	-
(3) 未収入金	11,126	11,126	-
(4) 投資有価証券	9,643	9,643	-
(5) 長期営業外未収入金 貸倒引当金(*)	1,119 1,009		
	110	110	-
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*)	258 241		
	16	16	-
資産計	208,706	208,706	-
(1) 支払手形・工事未払金等	69,581	69,581	-
(2) 電子記録債務	22,530	22,530	-
(3) 短期借入金	3,535	3,535	-
(4) 預り金	15,562	15,562	-
(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	14,286	14,289	3
負債計	125,495	125,498	3
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、並びに(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認した上で回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	5,404	5,432

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	71,710	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	115,928	-	-
未収入金	14,047	-	-
合計	201,686	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	72,422	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	115,388	-	-
未収入金	11,126	-	-
合計	198,936	-	-

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,418	-	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	2,572	3,136	9,046	410	354	-
合計	6,990	3,136	9,046	410	354	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,535	-	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	3,314	9,197	939	408	426	-
合計	6,849	9,197	939	408	426	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,127	3,391	5,736
小計	9,127	3,391	5,736
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34	35	0
その他	648	650	1
小計	683	685	2
合計	9,810	4,077	5,733

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,608百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,781	3,376	5,405
その他	615	605	9
小計	9,396	3,981	5,414
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	246	249	3
小計	246	249	3
合計	9,643	4,231	5,411

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,581百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	960	850	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,029	869	-
その他	254	1	-
合計	1,284	871	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

その他有価証券の株式17百万円の減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,675	2,475	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,875	1,575	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度のほか確定拠出制度、中小企業退職金共済制度等を採用している。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

(株)ガイアートT・Kが一部採用している複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様な会計処理をしている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,713百万円	22,989百万円
会計方針の変更による累積的影響額	3,129	-
会計方針の変更を反映した期首残高	23,842	22,989
勤務費用	760	1,002
利息費用	231	219
数理計算上の差異の発生額	90	537
退職給付の支払額	2,013	1,858
過去勤務費用の発生額	78	-
退職給付債務の期末残高	22,989	21,815

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	22,989百万円	21,815百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,989	21,815
退職給付に係る負債	22,989	21,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,989	21,815

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	760百万円	1,002百万円
利息費用	231	219
会計基準変更時差異の費用処理額	1,053	-
数理計算上の差異の費用処理額	18	41
過去勤務費用の費用処理額	-	8
確定給付制度に係る退職給付費用	2,063	1,272

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	78百万円	8百万円
数理計算上の差異	71	578
会計基準変更時差異	1,053	-
合計	902	587

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	78百万円	70百万円
未認識数理計算上の差異	963	384
合計	1,042	454

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.8~1.0%	0.8~1.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	78百万円	80百万円

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
50百万円	50百万円

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	245,222百万円	270,327百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	231,327	249,737
差引額	13,895	20,590

(2) 複数事業主制度の加入人数に占める(株)ガイアートT・Kの割合

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (平成27年3月31日現在)
	1.66%	1.70%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度11,199百万円、当連結会計年度10,364百万円)である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は平成35年3月までの元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度28百万円、当連結会計年度29百万円)を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は(株)ガイアートT・Kの実際の負担割合とは一致しない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	7,454百万円	6,691百万円
貸倒引当金	1,104	382
未払金等	2,710	5,180
有形固定資産評価損	887	846
会員権等評価損	597	559
投資有価証券等評価損	648	512
未実現損益	1,071	1,071
その他	2,216	1,964
繰延税金資産小計	16,691	17,208
評価性引当額	4,303	3,099
繰延税金資産合計	12,388	14,109
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,640	1,561
その他	489	596
繰延税金負債合計	2,130	2,158
繰延税金資産の純額	10,258	11,951

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	3.0	1.6
永久に益金に算入されない項目	1.0	0.1
住民税均等割等	2.3	1.3
法人税等の特別控除	3.2	3.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	3.3
子会社における連結納税加入に伴う欠損金切捨額	4.3	-
評価性引当額等	2.4	6.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	29.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更している。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が569百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が649百万円、その他有価証券評価差額金が87百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が7百万円減少している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。

したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	97,257	190,890	73,942	362,090	-	362,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10	10,535	10,545	10,545	-
計	97,257	190,900	84,477	372,636	10,545	362,090
セグメント利益	8,513	4,511	3,082	16,107	3	16,104
その他の項目						
減価償却費	73	155	757	987	0	986
のれんの償却額	-	-	-	-	49	49

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 49百万円及びセグメント間取引の消去46百万円である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	90,106	177,367	76,174	343,647	-	343,647
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	24	10,124	10,148	10,148	-
計	90,106	177,391	86,298	353,796	10,148	343,647
セグメント利益	7,239	12,698	4,577	24,515	24	24,540
その他の項目						
減価償却費	102	198	1,010	1,311	0	1,310

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。
2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。
3 セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	-	-	0	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	-	-	26	26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	143.27円	1株当たり純資産額	173.76円
1株当たり当期純利益	15.72円	1株当たり当期純利益	32.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.60円		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は潜在株式が存在していないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,458	12,092
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,458	12,092
普通株式の期中平均株式数 (千株)	347,129	373,723
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	26,726	-
(うち第2回第1種優先株式) (千株)	(26,726)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	53,551	64,933
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	53,551	64,933
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	373,762	373,688

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,418	3,535	1.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,572	3,314	2.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	33	31	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,947	10,971	1.58	平成29年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56	59	-	平成29年～平成34年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	20,027	17,912	-	-

(注) 1 平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,197	939	408	426
リース債務	25	19	10	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	77,961	163,924	250,224	343,647
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,463	9,794	16,190	17,069
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,365	7,988	11,986	12,092
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.00	21.37	32.07	32.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.00	12.36	10.69	0.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	58,939	56,452
受取手形	2,840	3,858
完成工事未収入金	87,565	89,316
未成工事支出金	4,032	3,445
繰延税金資産	3,359	5,813
未収入金	13,877	12,336
その他	3,459	5,553
貸倒引当金	103	105
流動資産合計	173,971	176,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,141	8,488
減価償却累計額	6,889	7,030
建物(純額)	1,252	1,458
構築物	1,027	1,028
減価償却累計額	944	950
構築物(純額)	83	78
機械及び装置	1,355	1,438
減価償却累計額	1,337	1,345
機械及び装置(純額)	17	92
車両運搬具	12	9
減価償却累計額	11	9
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	2,603	2,579
減価償却累計額	2,499	2,455
工具器具・備品(純額)	104	124
土地	1,7317	1,7317
リース資産	97	110
減価償却累計額	71	81
リース資産(純額)	25	28
有形固定資産合計	8,800	9,099
無形固定資産	200	242
投資その他の資産		
投資有価証券	1,12,545	1,12,108
関係会社株式	1,4,958	1,5,685
従業員に対する長期貸付金	703	585
関係会社長期貸付金	1,115	1,006
長期営業外未収入金	3,651	955
破産更生債権等	58	49
長期前払費用	34	36
繰延税金資産	4,720	4,251
その他	865	829
貸倒引当金	3,053	892
投資その他の資産合計	25,597	24,617

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定資産合計	34,599	33,958
資産合計	208,570	210,628
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,532	9,320
電子記録債務	25,881	22,530
工事未払金	50,557	45,477
短期借入金	1,367,222	1,365,598
リース債務	12	12
未払法人税等	4,556	4,249
未成工事受入金	13,693	12,884
預り金	13,534	14,074
完成工事補償引当金	567	456
工事損失引当金	491	172
偶発損失引当金	7,296	14,741
賞与引当金	1,931	2,016
従業員預り金	1,836	1,970
その他	1,601	1,964
流動負債合計	141,215	136,470
固定負債		
長期借入金	1,312,832	1,310,906
リース債務	20	30
退職給付引当金	19,507	18,833
その他	18	57
固定負債合計	32,379	29,828
負債合計	173,595	166,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,878	7,879
資本剰余金合計	7,878	7,879
利益剰余金		
利益準備金	72	147
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,167	19,735
利益剰余金合計	10,239	19,882
自己株式	514	539
株主資本合計	30,944	40,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,030	3,765
評価・換算差額等合計	4,030	3,765
純資産合計	34,975	44,329
負債純資産合計	208,570	210,628

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事高	288,158	267,497
完成工事原価	266,146	237,210
完成工事総利益	22,011	30,287
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144	209
従業員給料手当	3,669	4,170
退職給付費用	318	168
法定福利費	590	664
福利厚生費	76	295
修繕維持費	39	119
事務用品費	156	224
通信交通費	507	546
動力用水光熱費	57	56
調査研究費	800	985
広告宣伝費	93	144
貸倒引当金繰入額	-	2
交際費	207	232
寄付金	50	39
地代家賃	333	345
減価償却費	21	54
租税公課	326	411
保険料	80	77
雑費	1,509	1,600
販売費及び一般管理費合計	8,986	10,349
営業利益	13,025	19,938
営業外収益		
受取利息	58	45
受取配当金	3,071	970
貸倒引当金戻入額	50	1,419
その他	135	93
営業外収益合計	3,315	2,528
営業外費用		
支払利息	453	344
シンジケートローン手数料	108	8
為替差損	83	37
その他	170	56
営業外費用合計	816	445
経常利益	15,524	22,020
特別利益		
投資有価証券売却益	850	869
仲裁による債権精算益	752	-
その他	78	32
特別利益合計	1,681	902

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	7,187	8,977
その他	77	257
特別損失合計	7,265	9,234
税引前当期純利益	9,940	13,688
法人税、住民税及び事業税	4,357	5,193
法人税等調整額	1,196	1,897
法人税等合計	3,161	3,295
当期純利益	6,778	10,392

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		42,286	15.9	41,073	17.3
労務費		2,148	0.8	1,732	0.7
(うち労務外注費)		(2,148)	(0.8)	(1,731)	(0.7)
外注費		189,143	71.1	162,235	68.4
経費		32,568	12.2	32,169	13.6
(うち人件費)		(12,319)	(4.6)	(12,357)	(5.2)
計		266,146	100	237,210	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,341	7,877	7,877	72	5,372	5,444	484	26,179
会計方針の変更による累積的影響額					1,983	1,983		1,983
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,341	7,877	7,877	72	3,388	3,461	484	24,196
当期変動額								
利益準備金の積立								-
剰余金の配当								-
当期純利益					6,778	6,778		6,778
自己株式の取得							31	31
自己株式の処分		0	0				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	0	0	-	6,778	6,778	30	6,748
当期末残高	13,341	7,878	7,878	72	10,167	10,239	514	30,944

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,570	3,570	29,750
会計方針の変更による累積的影響額			1,983
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,570	3,570	27,766
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			-
当期純利益			6,778
自己株式の取得			31
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	460	460	460
当期変動額合計	460	460	7,208
当期末残高	4,030	4,030	34,975

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	13,341	7,878	7,878	72	10,167	10,239	514	30,944	
会計方針の変更による累積的影響額								-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,341	7,878	7,878	72	10,167	10,239	514	30,944	
当期変動額									
利益準備金の積立				74	74	-		-	
剰余金の配当					749	749		749	
当期純利益					10,392	10,392		10,392	
自己株式の取得							26	26	
自己株式の処分		1	1				1	2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	1	1	74	9,568	9,643	25	9,619	
当期末残高	13,341	7,879	7,879	147	19,735	19,882	539	40,564	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,030	4,030	34,975
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,030	4,030	34,975
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			749
当期純利益			10,392
自己株式の取得			26
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	265	265
当期変動額合計	265	265	9,353
当期末残高	3,765	3,765	44,329

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理している。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、224,415百万円である。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,002百万円	1,183百万円
構築物	83	74
土地	7,153	6,856
投資有価証券	1,856	1,855
関係会社株式	1,093	2,399
計	11,190	12,368

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	400百万円	400百万円
長期借入金	3,400	3,000
計	3,800	3,400

2 保証債務

下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
テクノス(株)(借入金保証)	183百万円	115百万円
アパ住宅(株)(分譲住宅売買契約手付金保証)	195	-
アパ(株)(分譲住宅売買契約手付金保証)	24	-
(株)マリモ(分譲住宅売買契約手付金保証)	6	-
計	410	115

3 財務制限条項

当社が平成26年9月26日に締結したシンジケートローン契約には、平成27年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持することを内容とする財務制限条項が付されている。

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るもので、営業外収益の総額の100分の10を超えるものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
受取配当金	2,994百万円	896百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)及び当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	4,763	5,484
関連会社株式	195	201
計	4,958	5,685

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,327百万円	5,777百万円
貸倒引当金	1,029	305
未払金等	2,654	5,008
有形固定資産評価損	824	775
会員権等評価損	592	553
投資有価証券等評価損	643	507
その他	1,664	1,378
繰延税金資産小計	13,736	14,306
評価性引当額	4,029	2,698
繰延税金資産合計	9,706	11,608
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,626	1,539
その他	-	4
繰延税金負債合計	1,626	1,543
繰延税金資産の純額	8,079	10,065

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
永久に損金に算入されない項目	2.7	1.5
永久に益金に算入されない項目	11.6	2.2
住民税均等割等	1.7	1.2
法人税等の特別控除	1.8	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	3.8
評価性引当額等	2.5	10.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	24.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更している。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が523百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が609百万円、その他有価証券評価差額金が86百万円、それぞれ増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄(株)	3,022,600	2,992
		東海旅客鉄道(株)	125,200	2,492
		ジオスター(株)	1,193,000	1,015
		関西国際空港土地保有(株)	16,160	808
		阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	718
		西日本旅客鉄道(株)	100,000	694
		日本原燃(株)	66,664	666
		東京湾横断道路(株)	6,440	322
		首都圏新都市鉄道(株)	6,000	300
		名古屋鉄道(株)	500,536	263
		中部国際空港(株)	5,080	254
		(株)クリーンテック	80	240
		(株)平和堂	100,000	233
		(株)横須賀テレコムリサーチパーク	3,200	160
		その他67銘柄	915,717	947
		計	7,061,647	12,108

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,141	354	7	8,488	7,030	145	1,458
構築物	1,027	0	-	1,028	950	5	78
機械及び装置	1,355	97	15	1,438	1,345	23	92
車両運搬具	12	-	2	9	9	0	0
工具器具・備品	2,603	55	80	2,579	2,455	34	124
土地	7,317	-	-	7,317	-	-	7,317
リース資産	97	13	-	110	81	10	28
有形固定資産計	20,554	523	105	20,972	11,873	220	9,099
無形固定資産							
特許権	-	-	-	3	3	0	-
ソフトウェア	-	-	-	1,281	1,087	69	193
リース資産	-	-	-	15	3	2	11
その他	-	-	-	50	14	0	36
無形固定資産計	-	-	-	1,351	1,109	72	242
長期前払費用	502	13	0	514	477	10	36
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,156	107	742	1,524	997
完成工事補償引当金	567	456	466	100	456
工事損失引当金	491	77	382	14	172
偶発損失引当金	7,296	8,977	1,532	-	14,741
賞与引当金	1,931	2,016	1,882	48	2,016

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替えによる減少額105百万円と回収等による取崩額1,419百万円である。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる減少額である。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、採算が良化したため、計上の必要がなくなったことによる戻入である。

4 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる減少額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			平成27年6月26日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
4	四半期報告書及び確認書	(第79期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月6日 関東財務局長に提出
5	四半期報告書及び確認書	(第79期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出
6	四半期報告書及び確認書	(第79期第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月10日 関東財務局長に提出
7	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(当該連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		平成28年3月25日 関東財務局長に提出
8	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(当該連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		平成28年5月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 野 口 哲 生
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹 村 純 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 野口 哲生
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。